

【様式】これまでの入札改善の取組等について

事業(契約)の名称	アジア水環境パートナーシップ事業
項番(事務連絡別紙「対象事業一覧」参照)	2

項目	対応の有無	実施省庁の対応状況・見解
<b>1. 入札方式</b>		
① 直近の入札方式の妥当性	/	「参加者確認公募方式による調達手続について」(平成21年1月28日付環境会発第090128003号:大臣官房会計課長通知)に基づき随意契約としている。(令和2年度は環境省調達改善計画に基づき、参加者確認公募方式としている。)
<b>2. 入札のスケジュール</b>		
① 公告期間*の延長について ※企画競争・総合評価方式の場合は、提案書の作成期間確保の観点を含む	-	
② 開札後の準備・引継期間の確保について	○	締結日から初回打ち合わせまで、20日の期間を確保した。
<b>3. 入札参加資格、評価項目・配点</b>		
① 入札参加資格、請負条件の緩和について (等級、資格、共同事業者等)	-	
② 評価項目・評価基準の明確化について(企画競争・総合評価落札方式の場合)	-	
③ 必須項目の見直し*について(企画競争・総合評価落札方式の場合) ※過年度の受託者など、特定の事業者が著しく有利にならないような観点での対応	-	
④ 加点項目・配点の見直し*について(企画競争・総合評価落札方式の場合) ※過年度の受託者など、特定の事業者が著しく有利にならないような観点での対応	-	
<b>4. 情報開示(※新規参入者が業務内容、業務量等を十分理解し、入札の参加について適切に判断できるようにするといった観点での対応)</b>		
① 公告情報の公表方法について	/	-
② 入札説明会等の実施について	-	
③ 従前の事業実施者の業務体制図や経費内訳の公表について	-	
④ 過年度の業務報告書(業務内容が分かる資料、作業マニュアルを含む)の公表について	-	
⑤ 仕様書の見直しについて	-	
<b>5. 契約年数、業務範囲</b>		
① 契約年数の見直し*について ※新規参入者の参入意欲の向上、初期投資の回収といった観点での対応	×	基本的には前年度の成果を踏まえ、次年度の事業内容が決定するため、契約を複数年化する事は困難である。
② 業務範囲の見直し*について ※業務の包括化や特殊性のある業務(再委託業務等)の分割など、新規参入者の参入意欲の向上といった観点での対応	×	再委託の可能性が考えられる部分は業務の中でもごくわずかであり、また業務内容的に別発注として切り分ける事は不可能。
<b>6. その他</b>		
① 上記以外の入札改善の取組や補足事項について	×	上記以外の取組はありません。
<b>7. 民間事業者へのヒアリング</b>		
① 民間事業者へのヒアリング*結果 ※「公共サービス改革法の事業選定に関するヒアリングの実施等について」(平成27年12月17日付け事務連絡)において、「内閣府[注:28年4月以降は総務省]公共サービス改革推進室のHPで改めて公表することにより、民間事業者からの要望等を把握すること」に先立ち要請したもの	/	次年度以降の発注に向けて、ヒアリング対象事業者の抽出方法を検討中。
② 上記7. ①を踏まえた、更なる入札改善の抜本的な取組の余地について	/	次年度以降の発注に向けて、ヒアリング対象事業者の抽出方法を検討するなど、引き続き入札改善の取組の余地について検討してまいります。